

目次／連月カレンダー／偉人のことば … 1

学校法人における事業計画策定のカンドコロ … 2
第5回 事業計画策定チームを編成しようSchool Management Review … 4
子どものメンタルヘルス支援を

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インタビューは控えております。ご了承ください。

2020年12月吉日

No.65

2020年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2021年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



偉人のことば

まずあなたがあなたらしく、
魅力的にならなければ始まらない

(須藤 元気)

スポーツの中で、格闘技にはあまりなじみがなかった私ですが、それでも須藤元気さんのお名前は聞き覚えがあります。ただ、それはどちらかといえばタレントとしての一面のみかもしれません。

「人は本来、個性という宝物をひとつずつ持って、この世界に生まれ出たはずなのに、いつのまにか自分らしさを見失い、学校や家庭や職場で求められる偽りの自己像に合わせ、そしてつまらない自分になってしまう。あなたがつまらなければ、友達だって仕事だってつまらないに決まっている。」須藤さんはこう述べた後、冒頭の言葉につなげています。

須藤さんのことをWikipediaで調べてみると、その肩書として「政治家、総合格闘家、レスリング指導者、ダンスパフォーマー、英会話学校代表」と、数多くのものが記載されています。そしてこれら以外にも、書家や寿司職人としての顔も持つ須藤さん。こういったチャレンジ精神がどこから出てくるのか、その理由が今回ご紹介した言葉に含まれているような気がしてなりません。

第5回 事業計画策定チームを編成しよう

①プロジェクトチームの編成

事業計画は学内の全員が把握し、日常の中で意識すべきものですから、本来であればなるべく多くの方々に策定に関わっていただくことが重要です。ただ一方で、全ての教職員が実務と並行して事業計画を作っていくことには無理があります。また、常に全員の合意がなければ先に進めない、ということになってしまいますと、計画の鮮度が落ちてしまい、かえって誰も望まない計画ができあがってしまう、ということもあり得ます。そこで、計画策定において中心的な役割を担うメンバーを選抜し、プロジェクトチーム（ワーキンググループ等、名称は問いません）を結成することが必要になります。議論のスピードを高めつつ、幅広い経営要素に目配せをしながら、理想に近づくための計画を練るためには人選もまた重要な工程のひとつです。

まず、議論のスピードを上げるという観点からは、できれば事業計画策定を専属的に担当できる主任者を1名置くことが重要です。先導役、舵取り役がいるのといないのでは進捗がまるで異なります。また専任者がいることで常に計画策定を意識できますから、日常に追われてしまい短期的な判断をしがちな役割から少し離れて、中長期における必要施策を考えることもできます。



また、プロジェクトチームに属する人数にも注意が必要です。少なすぎると参画者の役割によって議論が偏ってしまいますし、逆に多すぎると議論が進みにくくなります。経営管理職、教学管理職、人事のキーマン、財務のキーマン、そして法人事務局員といった布陣で、5～6名のチーム編成とするのが私の経験上、事業計画策定に適していると感じます。

プロジェクトチームのメンバーは、最低でも月2回、できれば週1回くらいのペースで進捗管理と情報交換を行うとよいでしょう。集合することが難しくても、メーリングリストやSNSを活用すれば進捗管理や情報交換の上では目的を達することができます。現実には集合しなければできないことや、そのほうが質が上がることなどもあると思いますが、忙しい面々が一堂に会することが難しいという理由で進捗が滞るのは本末転倒です。現代には便利なツールがたくさんありますから、それらを活用して事業計画の策定を進めましょう。特に昨今はウィルス対策として、各校園でいろんなICTツールが導入され、活用されていることと思います。それらを教育ツールとして子どもたちとのコミュニケーションだけに用いるのではなく、学校経営にもぜひ活かしていただければと願っております。

②理事会・評議員会の役割

事業計画を策定することは学校経営の未来図をつくること、すなわち学校経営そのものと言うことができます。私立学校法では第45条の2において、「学校法人は、毎会計年度、予算及び事業計画を作成しなければならない。」と規定し、事業計画の策定を義務付けています。ここで条文の主語が「学校法人は」となっているのは、すなわち事業計画の作成主体が法人を代表する理事や理事長の職務のひとつであることを示しています。さらに、同法42条には事業計画の策定にあたり、「理事長において、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。」と規定されています。すなわち、評議員会は自法人の事業計画に関し、その内容が妥当なものであるかどうかを評議する必要があるわけです。

常務理事や学内評議員であればともかく、非常勤理事や学外の評議員にとって、事業計画を策定する、あるいは評議することはきっと簡単ではないでしょう。しかしながら、学校経営の意思決定を担う理事、そして学校経営を監督する評議員は、自法人の将来計画について、当然のことながら内容を吟味し、よりよい計画策定のために知恵を出さねばならない存在です。自法人の方向性が間違っていないか、具体的な施策は必要十分なものか、経営環境に照らして妥当な計画であるか、といったことについて常に留意し、必要に応じて意見すべき立場であることを再認識しておきましょう。

しかしながら、数カ月に1回程度の理事会や評議員会だけでは検討材料が不足するのは目に見えています。貴校園におかれては、決算や予算だけではなく、日常の活動について日頃から理事や評議員に知ってもらう機会を設けたり、学内の重要会議の議事録等を共有したりしながら、事業計画の実質的審議が可能になる環境整備をすることも、効果の高い事業計画を策定する大きなポイントと言えるでしょう。



参考:私立学校法(抄)

第42条 次に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ、評議員会の意見を聴かなければならない。

(1)第45条の2第1項の予算及び事業計画

(2)第45条の2第2項の事業に関する中期的な計画

(以下略)

(予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画)

第45条の2 学校法人は、毎会計年度、予算及び事業計画を作成しなければならない。

2文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、事業に関する中期的な計画を作成しなければならない。

(以下略)

弊社発行小冊子「学校経営ブックレット」好評発売中!

学校経営ブックレットNo.1

お申込みはinfo@ysmc.co.jpまたは06-6484-7513まで。

学校法人の決算書を読み解く ～新会計基準もこれでバッチリ!～

2017年6月刊行 A5版/全36ページ 定価250円(税別・送料別)

学校経営ブックレットNo.2

学校における働き方改革 ～長時間労働是正のポイント～

2017年11月刊行 A5版/全25ページ 定価250円(税別・送料別)



子どものメンタルヘルス支援を

コロナ禍の中であって、大人が思う以上に子どもたちの精神状態は不安定になっていることもありそうです。日経新聞に上記表題で掲載された記事を基に考えてみることにいたしましょう。

記事はまず、世界的な子どもに対するメンタルヘルスサポートに言及しています。多くの国で外出が制限され、子どもの集中力低下や情緒不安定、神経質な状態など多くの変化が報告されているそうです。

精神疾患に罹患する人の半数以上は14歳までに、75%は25歳までに発症するという研究結果もある。児童・青年へのサポートの重要性は以前から指摘されてきた。特に必要なのが自身のメンタルヘルスの変化や不調に自ら気づき、適切なタイミングで教員や専門職へ相談できる力を育てることである。

私自身、精神疾患に陥った子どもたちを支援することに意識が向きがちでしたが、上の文章を読んでハッとしました。自ら変調に気づき、相談できる力があれば、深刻な状態になる前に対処できる可能性は格段に上がります。そして、先生方の負担も大いに軽減されるはず。子どもたちにその力を養うことこそが教育、と筆者は述べておられます。

現在、中学校の授業ではほとんどメンタルヘルスを扱う時間がない。高校でも2022年度からの新学習指導要領でようやく疾患の説明が行われる程度にとどまる。子どもたち自身が基礎的な知識・対処法を知ることができないまま、最初の気づきを多忙な教員に依存する状況が生まれている。

大人たちが気付かないとどうしようもない、というような状況を生んでしまっているとすれば、それを根本的に変えていかないといいけません。今こそ、各校園でメンタルヘルスを教育課程の中で扱い、子どもたちの健全な成長へとつなげていくことが重要だと感じました。



最後に、サポート体制について筆者はこう提案されています。

子どものメンタルヘルスへのサポートを教員や家庭に依存したあり方の改革は急務である。子ども自身が自らの変化に対応することはもちろんのこと、多様な専門職が連携して相談体制を整えることも必須である。専門職の配置が十分でない学校もあり、オンラインの積極活用も求められる。

コロナ禍を経て、学校現場はオンラインによる教育環境の整備が進んだことでしょう。このことをぜひ、メンタルヘルスサポートにも活かすことができると感じます。そして本件に限らず、私学経営にはさまざまな分野で専門性が必要になっているご時世とも言えます。外部専門家とうまく繋がることもまた、学校の負荷を減らすために必須なのではないでしょうか。各校園において、適切な役割分担が進むことを願うばかりです。

(弊社ブログ「寝ても覚めても学校のこと。」より2020年10月22日付記事を改編し掲載)

学校経営のコンサルティングサービス

事業計画

「なりたい学校になる」
ための取組を支援します。

研修・人事制度

「一枚岩の組織に成長する」
ための取組を支援します。

財務・会計

「学校財産を有効活用する」
ための取組を支援します。



未来へつなぐ、夢がある。
株式会社ワイズコンサルティング／ワイズ税理士・診断士事務所

TEL (06) 6484-7513 FAX (06) 6484-7518 E-mail: info@ysmc.co.jp
URL: <https://www.ysmc.co.jp>(会社) <https://www.ystax.jp>(事務所)
Facebookページ: <https://www.facebook.com/ysconsult>

